

課題調査部会について

1 設置目的

区民会議において検討された審議テーマについて、本会議における意見の整理、課題に関する必要な情報収集や調査、課題解決に向けた取組の検討を行うことを目的とします。

2 構成員

7名程度

* 構成員については、検討テーマの内容によって、適宜、委員を選出するものとします。

3 開催時期

区民会議の開催時期にあわせて適宜開催します。1つのテーマで2回程度開催します。

4 主な審議内容

- (1) 区民会議で取り組む地域課題について検証や調査を行います。
- (2) 区民会議における委員の意見を整理して課題解決に向けた具体的な取組みの検討を行います。

<課題調査部会の審議の流れ>

区民会議

【審議事項】

- ・ 審議テーマの現状把握
- ・ 課題の解決に向けた意見交換
- ・ 課題調査部会への調査項目等の指示

区民会議

【審議事項】

- ・ 課題調査部会の審議報告を受け、区民会議として課題の解決に向けた取り組みの提案を行う。

課題調査部会（1～2回）

【審議事項】

- ・ 区民会議における意見整理
- ・ 課題について検証・調査
- ・ 課題の解決に向けた取組みを検討